

第1回「(仮称)宇都宮市自治会に関する条例」制定懇談会 会議録

■ 日 時 令和6年8月1日(木)午後3時00分～午後5時10分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室(本庁舎14階)

■ 出席者

1 委 員

石井委員, 石塚委員, 稲葉委員, 梅村委員, 小澤委員, 蟹江委員, 小島委員,
篠崎委員, 高村委員, 永井委員, 中島委員, 南部委員, 福田委員, 藤原委員,
綿谷委員

(五十音順)

2 事務局

渡辺市民まちづくり部長, 小林次長, 猪瀬副参事(自治会活動促進担当),
川俣みんなでまちづくり課長, 若林課長補佐, 浅見係長, 長岡係長, 山口総括

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 5名

■ 会議経過

1 開会

2 委員紹介

3 懇談会について

4 議事

(1) 会長選出

要綱の規定に基づき, 委員の互選により石井会長を選出, 会長の指名により
藤原副会長を選出(会長, 副会長あいさつ)

(2) 懇談会の検討事項とスケジュールについて

(3) 宇都宮市の自治会に関する現状と課題について

(4) 他自治体における自治会に関する条例の制定状況について

(2)から(4)を一括して事務局から説明(資料)

(会長)

今回の会議では, 議事の「(5) 意見交換」に時間をたくさん使い, 今後の条例制定
に向けた素材を集めていきたい。

事務局より「(2) 懇談会の検討事項とスケジュール」「(3) 宇都宮市の自治会に
関する現状と課題」「(4) 他自治体における自治会に関する条例の制定状況」につ
いて説明があったが, このことに対して質問をいただきたい。

(委員)

(2)のスケジュールについて、委員の皆さん多忙なので、あらかじめ日程の調整ができないか。

(事務局)

次回以降のスケジュールについては、会議の最後に説明させていただく。

(委員)

この条例は、何年先を見越して制定されるのか。例えば10年とか100年先では社会情勢等も変わってくると思うが、前提条件などがあれば伺いたい。

また、「(4) 他自治体における自治会に関する条例の制定状況」において、全国でも25自治体しか条例を制定していない中、宇都宮市としてなぜこのタイミングで、今年度中の制定を目指すのか。他自治会の前例がそろってから検討しても良いのではないか。

(事務局)

今回の条例は、「何年先を見越した条例」という考え方ではなく、現在の社会環境や課題に応じて制定するものであり、将来、再び大きな変化があれば変えていくものと考えている。

「このタイミングで急いで条例を制定する理由」については、自治会加入率が年々右肩下がりであり、それに歯止めをかけるため、本市としてもさらなる自治会支援が行えるよう、後押しとなる条例を早急につくっていきたいと考えている。

(委員)

理解した。自治会加入率の低下をどうにかしていかなければならないという思いは一緒である。

(委員)

自治会では、今後、担い手不足がますます厳しくなると認識している。若い人達にも自治会に関心を持って運営に参加し、新たな担い手になってもらえるような環境づくりが、自治会側としても喫緊の課題であると考えている。

市にも「待ったなし」という危機感を持ってもらい、早急に条例を作っていただきたい。

(委員)

自治会の加入率が低下している原因の一つに「自治会加入のメリット・デメリットが見えていない」ということがあるのではないか。条例で自治会に入ることを定めるのではなく、自治会加入によるメリットとデメリットを根本的に考えた方が良く考える。

市役所において自治会加入を要件とする補助金制度が充実する中で、過去にマンションの管理会社が自治会加入を拒否した経緯があるマンションの新規入居者が、その補助金制度を利用するため自治会に加入しようとしたが、自治会側からは「過去に加入を拒否していながら、今更、補助金のために加入を望むのはおかしい。」と当時の経緯を知る人たちを中心に反発があり、問題になった例がある。

集合住宅については、中途加入についてもどう対応するか、検討する必要がある。

また、新しい分譲地ができると自治会長の皆さんは「自治会への加入はどうするのか」が頭に浮かぶと思う。会長向け、事業者向けに加入促進や新規自治会設立のための「ガイドライン」を示し取り組んでもらうことで、効果的な加入促進につながる。

そして、その根底には自治会加入のメリットとデメリットがあり、それを皆で共有した方が良いと考える。

(委員)

資料18ページの「自治会に加入していない理由」について、「子どもがいる・いない」「結婚して世帯を持っている・持っていない」によっても変わってくると感じるが、事務局で属性ごとの数字を押さえているか確認したい。

(事務局)

世論調査の結果を基に作成したデータであり、細かい数値は把握していない。

(委員)

最新の自治会加入率は61.2パーセントで単位自治会が784自治会ということだが、一番加入率の低い単位自治会（＝地域）はどのような状況なのか。実情を知りたい。

(事務局)

最近マンション等が多く建設される自治会では、「勧誘したくともオートロックで訪問できない」「声がかけれられない」という状況から、加入促進・加入勧奨が難しいという声が聞かれている。

その他に単身世帯が多い地区、外国人が多い地区等でも、加入促進・加入勧奨には非常に苦労していると伺っている。

(委員)

加入率低下により「自治会活動が成り立っていない」というような意味合いではないということによろしいか。

(事務局)

休会している単位自治会があることは承知しているが、ごく少数であり、基本的には多くの自治会で活動が成されていると認識している。

(会長)

質問をいただいているところであるが、「(5) 意見交換」にて、事務局から改めて議題の要点や議論すべき点の説明を受け、全体で議論する時間を取りたいと思う。

(5) 意見交換

「(5) 意見交換」のポイントについて、事務局より説明（資料）

(会長)

条例の文言や条項ではなく、市民を代表する皆さん方に忌憚のない意見をいただきたい。

「何が間違っている・合っている」という議論は不要であり、「自治会はいらない」という意見があっても良いし、「自治会に加入した方がよい」という意見ももちろんあると思う。今日は皆さんが納得できるよう、しっかり意見を出していくことが重要。私も進行に注力していきたい。

(委員)

私は御幸地区の自治会に加入しており、小学校でもPTA会長をやっている。

子が6年生なので子ども会は来年抜けることになるが、中には、「役員をやるのがとても苦痛」という理由で子ども会への入会を断念してしまう人が多い。

地区の育成会・子ども会、ともに人数は年々減っており、自治会に加入しない人も増えている。子どもを持つ若い人たちが地域とのかかわりが持てるよう、PTAなどで、育成会・子ども会・自治会をつなぐ取組を行っているところである。

自治会にはメリットもデメリットもたくさんあると思う。デメリットでも「こんなことをプラスしたらメリットになるのでは」と考え次第ではないか。

一人でも多くの若い世代が「子ども会等に参加しても良いかな」と思ってもらえるよう、そしてその若い世代を自治会活動につなげ、自治会の加入促進につながればと願っている。

(委員)

加入率の低下や役員が1年ごとに交代するなどの問題は、どの業界においても同じような状況にある。不動産業界においても、栃木県宅建業協会は元々、宇都宮、鹿沼、芳賀、日光・今市の4支部にあったものが一つに合併し、県央支部となった。

今後、ある程度の人数が集まらなると自治会活動などが成り立たないところも出てくると思う。

これからの自治会としては、ある程度の規模を確保した中で自治会をつくっていく取組などについても議論できればと思う。

(会長)

「規模を確保した中で自治会をつくっていく」という表現について、もう一度どのような趣旨か御発言いただきたい。

(委員)

地域にはいくつかの自治会があり、班があると思うが、例として、1班ずつで活動するのではなく全部一緒にするとか、学区等で集約するとか、何らかの単位でいくつかが集まっていかなないと、この先、いろいろなところで行き詰まってしまうところである。

(委員)

不動産業務には、大きく分けて不動産の「売買」と「賃貸」の二つがあるが、取引の際、不動産業者側に物件に対する説明義務があり、その中で、宅建業協会としても極力「自治会加入の勧誘はしてください」という促進を行っている。

「賃貸」においては、自治会に加入したいが、自治会長の連絡先が分からない時、どこの窓口を確認したらよいのか分からないといった問題がある。自治会長の連絡先は個人情報であるため、容易に提供することは難しいと思うが、できれば負担軽減策を検討いただきたい。

マンションには「分譲（売買）」と「賃貸」の２種類があり、大きな違いがあるので、対策の検討に当たっては、線引きをきちんとしなければならない。

例えば、賃貸マンションでは借主とオーナーがおり、自治会の加入に関しては主にオーナーから了承を受ける場合がある。分譲マンションでは個々に家主がいるので、その人たちに自治会加入を勧める。

マンションの加入促進が難しいのは、「どこに（誰に）、どういった手段で加入促進を行えば良いのか」が明らかではなく、自治会長も手法が分からないのではないかと。

また、ごみステーションの利用の可否については、「誰に聞けば分かるのか」などが明らかではなく、地域によっても様々なので、悩まされる事例の一つ。

「自治会があった方がよいのか・悪いのか」という大きな話では、仕事絡みで他の都市に行って感じるのだが、東京などは自治会としての機能がないところが多いのではないかと。ごみは自宅前に出して区が収集しているが、おそらく莫大な税金がかかっているであろう。

自治会加入のメリット・デメリットを明確にすることにつながると思うが、「自治会の役割が縮小することで市の役割が増える」＝「税金が使われる」といったデメリットがあると説明しやすくなるのではないかと。

（委員）

私が所属する自治会では、伝統行事でお祭り等があったが、若手が少なくなると、「伝統の継承ができなくなってしまうのでは」と懸念されている。

郊外の自治会なので、すでにコミュニティが形成されており、若い頃から継続して自治会に関わっていないと、後から住み始めた人が参加しづらい、新しい人が入りにくい印象がある。ただ、郊外の方でも単身世帯も少しずつ増えており、若い世帯の方々と「どう接点を持っていけばよいのか、難しい」と感じている自治会長も少なくないと思われる。

一方、商工会議所としての意見であるが、私どもが実施している補助金の要件として、「商店街または自治会に加入すること」とするものがある。市で持つ補助金でも要件として自治会加入を追加することは、加入促進効果があると思う。

また、事業者も自治会に賛助会員として加入できることについて、周知が行き届いていないように感じるので、広報周知を強化していくことも一つの方法だと思う。

令和元年の台風被害の際、事業者から「何か協力できることはないか」と商工会議所に問合せをいただいたことがあった。災害時などの困ったときに、「地域が事業者にどのような助けを求めるのか」「どのような連携ができるのか」また平時の際も、「イベント等の行事に参加できるのか」など、事業者に向けたPRがあると、事業者も参加・協力・加入しやすくなると思うので、経済界としても一緒に検討していきたい。

（委員）

私たちは子ども主体のNPO法人であり、子どもの家を市内14か所（登録児童数1,000人程）を運営する事業者である。活動拠点は豊郷地区であり、地区市民センターや自治会と連携しながら、貧困世帯やネグレクトなど、自治会長や民生委員から「どうにか手助けしてくれないか」と相談されるような案件も扱っている。

フードシェア、フードドライブとして、地域の各家庭で余っている・使わない食材等を回収し、これらを困っている家庭に無償で配達する事業も行っている。

また、地域のお祭等で子どもたちを喜ばせようと、自治会長たちが必死に企画等を行っているが、人手不足問題は顕著であり、「催しをやるので、何か手伝ってくれな

いか」といった依頼もたくさんいただき、地域のお祭りに主体となって入り込み、盛り上げていくといった活動も行っている。

自治会等で担うことが難しくなった分野に、私達のようなNPO法人や事業者などがどんどん参入し、一体となって、地域の課題が解決できればという思いでいる。

私自身も小学生の子どもが2人いて、今年度は自治会の班長になったが、班長や自治会の大変さを改めて実感している。

私の自治会では、自治会費を現金で回収しているので「何日の何時にいくらを集金に伺いますので、時間の合わない方は別日に御報告ください」というようなやり取りをしており、子育て・仕事をしながら、20軒に集金・訪問することがとても大変である。仕事仲間に相談したところ「うちの自治会は口座振替で、随分前から現金を集めていない」といった話も聞き、地味な作業だが、少しでも若い世代がやりやすい、「班長になっても良いかな」と思えるような仕組みにできれば良いと思う。

また、NPO法人として自治会に回覧板用のチラシを配布することがあるが、私たちの地区は約800班あり大きな手間になっている。今後は、SNSやLINE等を活用し、自治会からの情報を若い世代に合った手段で伝えることができないか、検討したいと思っている。

(会長)

自治会が地域課題の解決や地域づくりの全てを担うのではなく、NPO等の事業者も協力して、より良い地域をつくっていく、そういった姿をつくり出している例かと思う。

デジタルツールの上手な使い方など、環境づくりも大事であるとの意見であった。

(委員)

私自身は東京都23区内に住んでいる。資料10ページには、自治会の公益的な活動がいろいろと書いてあるが、私の住む区の場合、「防災」以外の役割は、ほとんど残っていないと感じる。

「環境美化」におけるごみステーションはなく、戸別収集。

「福祉」では高齢者が多すぎてしまい、見守りなど自治会では担い切れない。

「子ども・学校」も私立が非常に多く、学区を超えて通学する子どもが3割、4割なので地域での学校支援は、ほばないのではないかと。

宇都宮市としては、自治会を公益活動の主体として、より多くのことを自治会に任せ、かつ自治会に参加する人たちを増やしていく方向性を目指すのか。

それとも、もう少し役割を減らして簡単に参加できるような方向性を目指すのか。

地域や世代により、「どのような方向を目指すか」というところが、かなり違うので、どれだけ「コンセンサスを得られることができるのか」が非常に懸念される。

かつて9割だった自治会加入率が、今は、6割まで減ってしまったということであるが、単身世帯の急激な増加を踏まえれば、自治会に加入する個人を単位とすると、もう少し割合が高いのではないかと。4人家族が1世帯で加入していれば4人が自治会に係っていることになり、加入率という数値だけでは把握できない「どのような層の人たちが自治会に加入しないのか」「あるいは困ったことになるのか」といったフォローも必要なのではと感じた。

(会長)

大局的な観点から、地域により異なる部分のコンセンサスをどう進めていくか。

また、加入率について、世帯だけではなく個人単位でみると視点が変わってくるという御意見であった。

(委員)

自治会には歴史や規模により課題自体がバラバラであり、今日の意見を聞いていても、住んでいるところによって全く違うので、これを簡単に「統一して条例をつくる」ということは大変だ」という想いを持っている。

行政は、ただでさえ疲弊してうまく機能していない自治会に対し、今後もいろいろな役割を担わせようとしている動きが見えるが、現状では難しいと考えている。

一番の問題は加入ではなく、役員のなり手がなく、会長一人が全ての事務を行っていることが問題である。

地域に課題があったとしても、役員が輪番制で任期が1年間であれば、任期中は何もやらない、大変なことは一切手をつけず「来年にして」ということを言っている。

若い世代の加入や協力がうまくいっていないことも問題点である。

市はこれまで自治会に対し、「自治会は任意団体であり、行政はなかなか手が出せない」といったスタンスであったが、今回の条例制定をきっかけに、そのスタンスを変え、自治会に積極的に関わっていこうとしているのか。条例制定の目的について、「自治会の活性化」も含めた説明になっているが、「加入促進」だけではないと認識してよいか。この二つについて、市の覚悟を含め、回答いただきたい。

(事務局)

自治会は、法的にも地縁による任意の組織であり、従前はそこに重きを置いた認識を示しており、議会の質問への回答をさせていただいていた。

これからは「自治会に対し、行政が関わっていく」というスタンスを条例に定めることで市の立場・姿勢を明文化していくことを考えている。

「加入促進だけなのか」という点については、加入率はあくまで目的の一つと捉えており、多くの委員より御意見があった「人材の育成、高齢化の対応、会費の問題、活動の活性化にどう繋げていくか、メリット・デメリット」などに対応することで、自治会の魅力向上、活動の活性化につながり、その結果として、加入率という一つの指標に表れるものと考えている。

自治会を活性化していくためには、どのようにすべきか、どのような課題があり、どのように対応したら良いのか、行政だけで良いのか、自治会だけで良いのか、住民が対応するのかなど、様々な視点から、この条例の懇談会で議論いただければと考えている。

(委員)

自治会や関係団体の組織や活動内容も含め、まずは、市が主導して再編や見直しを進めていかないと立ち行かなくなるといった意見が非常に多く聴かれる。

特に、「地域まちづくり推進協議会（以下「まち協」という。）」と「地区連合自治会」の関係性について、そもそもどちらが中心なのか、実際には違う団体であるが、解釈が地域により異なっている。

まち協を含めて地域には、様々な関連団体があり、婦人防火クラブ等たくさんある団体の必要性や、これらの団体を今後どのような組織・形にすれば自治体や住民にとって一番良いのかを根本から見直す必要がある。

すぐにはできないかもしれないが、自治会の合併や分割、分割が難しいのなら区の

ような大きめの組織で区長をつくり、その下を分けるなど、活動の単位を適正規模に再編しないとうまくいかないのではないかと。

地区連合自治会をはじめ、様々な会議に出席しなければならないが、工夫して、担当制や役割分担などで会議の出席を減らす等も考えていく必要があるのではないかと、会長の負担軽減、働きながらも会長ができるような仕組みづくりが必要である。

現会員が一定数、協力してくれる・協力しやすくする体制を構築する必要がある。

また現会員の育成が優先ではないかと。

自治会にどんな魅力があり、利点があるのか。メリットをきちんと確立し、効果的な周知を行い、住民の理解を図っていく手法を考えなければならないのではないかと。

これまで自治会を担ってきた役員や関係者だけで議論していても、問題点の把握や改革はなかなかできないと思うし、実際にできない。

市の職員や退職者等の人材に、もっと自治会へ関わってもらえる仕組み、具体的には、地域行政機関に専属職員の配置や自治会業務だけを担う職員の配置などを、市で考えていただきたい。その人材達が自治会と付き合い、人間関係を構築した上で、物を言っていないと聞いてもらえない。これが一番大切だと思っている。退職者に限らず現役職員でも、休暇を活用するなど、十分に自治会の役員はできると思うので、職員には、役員として自治会に関わってもらいたい。

(委員)

自治会との関わりから感じていることは、自治会の再編が必要だということ。

ただし、歴史があるので難しいところが課題であると考えている。

自治会に加入していなくても、ごみステーションにごみを捨てることができる。

そうすると、自治会未加入のデメリットが見えにくくなるので、この辺も整理していかなければいけないと思っている。

既存加入者の子、孫の世代の活動参加も課題であり、回覧板も世帯一人が見て次に回してしまい、同居の若い世代は自治会に触れる機会がない状況などがあるのではないかと。

外国人の方、単身世帯等に自治会の情報が届いていないという課題もある。

自治会で役を担っている人、自治会長だけではなく各種団体の人たちが、きちんと新陳代謝、新しい人たちを招き入れ、育てていっていただければ良いが、既存の自分たちのコミュニティを楽しんでしまい、若い人たちが入りづらい組織になっている。

地域団体の会長も90歳近い方が担っているなど、世代交代は、大きな課題であると思っている。

地域には補助金等がたくさん交付され、各種団体に分配されるが、その目的・使われ方を精査しても良いのではと思う。全てまち協を通じて補助金交付を行うのであれば、「NPO法人化」も一つの方法ではないかと。

地域のコミュニティを形成することは、非常に大きなメリットであり、それが住民自治につながり、幸せ感につながっていく。なかなか目には見えないが、それをPRしていくということが重要であり、大切だと考える。

(委員)

自治会の課題として「会長のなり手がいない」、これには高齢化の影響がある。

現自治会長は半分ボランティア、地域のために何とかしようという65歳から70歳過ぎの人が大半である。現状はそういう世代が自治会をけん引しているが、今後、若い方がしっかりけん引できるかというと、多分できない、やれないと思う。

これまでの高齢者は、生活資金や暮らしもある程度ゆとりがあったから、半分ボランティアで「地域のために何とかしよう」という想いでやってこられたが、若い人たちはそうではない。

自治会のやり方を根本的に変えないと継続できないと考えている。

このまま行政からいろいろな役割をさらに受けることになるのであれば、変えないといけない。役員のなり手がいないのもそのせいである。

若い人は自分の生活で精一杯だということ、行政からの負担をもう少し軽減していかなければ。資料10ページに掲載されている活動は、我々がやっても良いと思っているが、もう少し整理をして、自治会が最低限やるものを見直さないと、これからの自治会はやれないと思っている。

これまでどおりの役割ならば、自治会長や自治会に公費から資金をたくさん出してもらいたい、そうすれば何とかできるかもしれない。

行政の人たちに自治会に入って、地域のことをもっと知ってほしいし、議員にも、ぜひ入っていただきたい。

市からの人的、金銭的な支援の話をしたが、自治会側では、どうしようもない課題なので、私の自治会では「運営マニュアルを作ろう」と取り組んでいる。

(委員)

資料10ページに記載の自治会の「公益的な活動」について、三つほど漏れている。まずは「まちづくり」が漏れている。まち協と自治会連合会を一緒にしてしまうと混乱するので記載していないのかもしれないが、自治会長がまちづくりの役を担っており、自治会長がいないとまちづくりもうまくできない。イベントをやるにしても何をやるにしても人手が必要だから、自治会が必要である。また、「スポーツ協会」や「公園管理」の記載もない。

持続できない要因としては、「小さすぎると駄目」。30世帯ぐらいないと、役員の仕事で手いっぱいになってしまう。統合や合併等といった話もあるが、昔からの地域の歴史や成り立ちがあり非常に難しい。「何とか組織をまとめて、うまく自治会を持たせたい」と思えばいろいろ考え方があがるが、いざ、それを伝えよう、実行しようとするの大変難しい。

自治会の役員が負担という話があったが、お金かかることも負担の一つ。自治会運営費としては、1世帯当たり年間3,000円ぐらいかかる。役員のなり手も大変であるが、組織で動かす上で資金不足も大変なこと。

(委員)

宇都宮市には784の単位自治会が小学校や中学校学区単位で39地区に分かれ、39地区の連合自治会長が集まり会議を行っている。その39地区が東・西・南・北・中央の5つに分かれており、東・西・南・北から各8人、中央から7人の会長が会議に出席している。なお、東・西・南・北・中央の代表5人が連合自治会の副会長を担っている。まず組織の構成を知っていただきたい。行政からはそういう説明をしてないと思うが、中央は、築瀬、錦、東、中央、西、西原とまちな真ん中であり、河内地区、雀宮地区などは、まちな周辺で範囲が広い。真ん中は大きい単位自治会が少なく、一番小さい単位自治会では会員数が10軒位だと思う。784単位自治会でも地域でやり方が全く異なることを踏まえ、組織図を想像していただき、自治会加入やいろいろなことを考えていかなければならないと思っている。

まち協は、39地区中23地区が連合自治会長とまちづくり会長を兼務しており、

残る16地区は会長が別の状態となる。まち協と連合自治会と一緒に協力しながらやっていかなければ、その地域は発展しない。

小学校などに設置されている地域コミュニティセンターの運営は、まち協が行っており、職員や事務員が貸館や地域行事を担当している。

「市職員に役員になってほしい」という意見に関して、何年も前から39地区で防災訓練を実施しているが、市職員が参加しない。私の地域にも市職員は絶対に住んでいると思うが、参加に積極的とは言いがたい。市職員の参加により、住民と市職員が顔見知りになることは、災害時に良いことだと考える。

まち協の補助金は、きちんと市民活動センター職員が地域コミュニティセンターに頻繁に来て管理しているので、補助金の使われ方に間違いはないと考える。

(委員)

若者の意見として、実は私も「自治会に加入したい」と思いながらも、「どこに連絡をしたらよいのか」わからず、今も加入できていない。現在一人暮らしであるが、宇都宮市に引っ越してきた際には、自治会加入のお知らせがなかった。「自治会長の住まいはどこか」「居住しているアパートは何自治会なのか」など、分からないところがあると、「加入しても良いかな」と思っている若い人があきらめてしまう。

不動産事業者からの御意見で「自治会長の連絡先は個人情報なので、行政側からも簡単に渡せない」という話を聞いて、それなら「直接電話で確認する」のではなく、プラットフォームのような、QRコードを読み込んで基本情報を入力したら、「加入したい人」の情報が自治会長に届くといったシステムがあれば、むしろ若い人はその方が加入しやすいと感じた。若者にとって、「自治会長に電話で連絡してください」と言われたら、ハードルが高く感じてしまう。

若い人の参加に向けたハードルをどうしたら下げられるか、私なりにもう少し考えてみたいと思っている。

(委員)

宇都宮市の人口を生成AIで予測させたところ、現在の55万人近くが100年後には20万人近く、人口が半分ぐらいになる。

自治会の加入率が低下していることは喫緊の課題であり、重要性和緊急度の高いものは、絶対にやらなければいけない。そこにもつながる役員の負担低減は、やらなければいけない。

自治会活動については二極化しており、高齢者は自治会に長く関わってきたので強い思いがある一方、若手は自治会をよく知らない。

私も強制的な参加義務がないなら脱会するだろうと思っている。本当に自治会に価値があるなら「絶対加入」と思っているが、今のところ「加入は任意」という曖昧さが加入率低下の要因なのではないか。

私自身も自治会活動に参加して、初めて「自治会って、こんなことをやっていたのか」ということが分かった。

大規模マンションの自治会加入については、管理費等から共益部分の管理が行われるため、自治会の価値が実感しにくいと思うが、ここが急所であるならしっかり考えるべきだと思う。

役員のなり手が少ないことについては、結論を言うと、自治会の役割をきちんとシフトを決めて、条例の中で「市のやること」「自治会がやること」を分けることだと思う。

コミュニティについては、重要、緊急とは言わなかったが、人間には社会的なつながりが必要で、孤独死やコロナ渦における学生の孤立などが社会問題化した。

ただ、コミュニケーションを良かれと思う人、煩わしいという人があり、多様性がある中、難しい問題であり、時間をかけて議論する必要がある。

昔は伝統文化や地域の歴史、そういう守るべきところがあって自治会に参加したが、今はそうではない。

これからの自治会について考えていた際に、「Living Lab（リビング ラボ）」というものがあると聞き、「自治会と企業」「自治会と市」が合体して事業を行っていくことには、とても興味をひかれた。

(会長)

「Living Lab（リビング ラボ）」というキーワードが出たが、最近の地域づくりの手法として言葉は一般的になりつつあるが、実態としてはまだまだという印象。

(委員)

次の会議までに宿題を出してもらい、「何が言いたいのか」「何をするか」を事前に各委員がまとめた上で議論を進めたほうが早いと思う。

言いたいことを会議で全て話しているのでは、時間内に終わらない。

(会長)

今日の議論を見ても、皆さんの意見は幅広く、4回の会議にこだわったゴールありきの議論は好ましくないと考えている。「議論が尽くすこと」を大事にしたい。

スケジュール的に決めなければいけない内容はおさえつつ、何人かが納得できないのであれば、「会議の延長もあって良いのでは」と思っている。

そうしたことも踏まえ、「宿題」については事務局と相談したい。

(委員)

同じ世代の人たちを中心に自治会活動を強力にやっている場合、その人が引退した後は、次の世代が誰もいないということが起こるので、元気で頑張っている間に後継者を育てていくことが肝だと思う。

若い世代だからといって、皆が「自治会員反対」というわけではなく、私の地元で子育て世代に尋ねたところ、ほとんどの人が「顔が見える関係は必要だ」と言っている。ただ、今は働き方が違ってきており、共働きだと自治会活動が手伝えない、今の状況ではできないという意見も伺っている。

若い世代からは「何を言っても聞き入れてもらえない」という声があるので、やはり自治会を担ってきた世代は、少し変わることに対する理解・協力をいただきたいと思う。今後を担う世代には、自分たちでも担える、働きながらも活躍できる、そして持続できる体制を創出し、これまで活躍してきた世代はきちんと聞く態度で若い世代と話し合える体制を構築していくことが非常に重要だと思う。

今も昔も、地域の住民全員が自治会活動を一生懸命担ってきたわけではない。

活動を担っていく人の比率が下がっているというところが問題である。

お金の問題として、もう少し自治会長に労働の対価といえるくらいのお金を払うべきだと考える。

公園の美化活動や道路の草取りといった「環境美化」についても、一定のエリアを決めて、農業分野「多面的交付金」という仕組みがあるが、これに似たような組織を

作った上でそこにお金を払う、その代わりに、公園の美化活動や道路の草取りをしてもらうという仕組みができれば、その集まりがコミュニティとなり、つながりにもなると思うので、検討していただきたい。

住民一人ひとりの意識の問題が重要であり、教育、子育てにも関わってくると思っている。特に教育等で「みんなで協力すること」をきちんと教えしていかないと、将来の地域活動が続いていかないと考えている。

市や県の公営住宅に住まう入居者の世代についても、世代のバランスを考慮しないと自治会活動は成り立たない。

(会長)

今日は、日頃、皆さんが思っていることを今の段階で出せるだけ出した。

これらを踏まえ相互に議論できると発展した深い話が出てくると思うが、本日は、残念ながらそこまでできなかった。

今回出た御意見を全て条例で解決することは難しいと思う。条例では、宇都宮市として「どのような地域自治を目指すのか」というものがないと、加入の問題だけ話をしていても前に進まないと思うし、自治会の魅力・良さも分かってもらわなければならない。

問題の解き方としては、これからの地域づくり、これからの宇都宮市の地域自治について、これまでの課題や成果を共有した上で、「ここを伸ばすが、これはもうやめよう」という「新しい姿を目指していこう」という考えを議論し、その中で自治会がどの部分を担うのか、それに対して、どのような支援が必要なのかまとめていければと考えている。

(委員)

ただいま皆さんから本当に多くの課題を出していただいた。私ども、自治会役員を長く務めている者にも大変参考になった。懸案事項について議論をつくし、素晴らしい条例になるよう、引き続き、皆さんの協力をよろしくお願いしたい。

(会長)

事務局にお戻しする。

5 その他

(事務局)

本日皆様からいただいた、たくさんの御意見は、事務局で取りまとめをして、次回の懇談会開催前に提供し、次回の議論が円滑に進むよう努力をしてまいりたい。

第2回の懇談会については、8月26日（月）午前中の開催を考えている。

第3回以降は10月第1週頃、第4回は11月第1週頃を目安に、会長、副会長とも調整をさせていただきたい。

日程の詳細は、改めて開催通知等でお知らせさせていただく。

(会長)

次回以降、皆さん、それぞれの専門的な立場から「こういった項目とこういう内容は、条例に組み込むと良いのでは」という具体的な提案があれば、あらかじめ事務局に出していただく。より専門的で具体的な提案であれば、懇談会の場で全て意見交換

するのではなく、事務局で「どのように取扱うか」を考えてほしい。

(委員)

条例案のたたき台は、何回目の懇談会で出てくるのか。

(事務局)

本日いただいた様々な御意見について、さらに議論を深めていただき、それらを踏まえて、市として条例案を整理していくことから、「骨子」として皆さんにお示しできるのは第3回くらいと考えているが、今後の進め方によっては変わってくると思われる。

(委員)

全4回の懇談会では、決まらないのではないかと。

(会長)

決めることを前提に急いで進めることは良くない。

大事な条例だと思うので、立ち止まる点があるなら、そこはしっかり立ち止まって議論を重ねた方がよい。

6 市長あいさつ

大変暑い中、「(仮称)宇都宮市自治会に関する条例制定懇談会」に御出席いただき、感謝申し上げます。また皆様方には委員をお引き受けいただき、改めてお礼を申し上げます。

お顔を拝見させていただいて安心した。これだけ豪華なメンバーであれば素晴らしい条例になると思う。

昨日も地域で「まちづくり懇談会」があったが、必ず案件の中の一つは「自治会加入率の低下」「役員の担い手不足」などの問題が取り上げられる。

市としても、自治会連合会と連携して「宮PASS」をはじめとする施策を通じて自治会加入のお手伝いをさせていただいている。

また、マンション等の集合住宅については、地域の皆さんもオートロックで中にも入れない、連絡も取れないなど、加入促進活動にも苦慮されていると感じている。

そうした集合住宅の人たちも含めて、みんなでまちを支え合いながらつくっていく「地域共生の社会」が、これから人口減少の中での我が国にとって、あるいは宇都宮市にとっては必要不可欠な取組となる。

集合住宅に対するアドバイザーの派遣やマニュアル化など、今年度、市として取組を進めているが、それだけでは抜本的な解決にならない。ぜひ懇談会の皆さんのお知恵を借りて、素晴らしい条例となるようにしていきたいと思うので、大変ご苦勞をおかけするが、宇都宮市の発展、市民の幸せのために、お力を賜りますようお願いし、あいさつとさせていただきます。

7 閉会